

平成 28 年度  
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書  
(平成 27 年度対象)

平成 28 年 8 月

富士河口湖町教育委員会

## 目 次

第 1 章	教育委員会評価の概要	2
1	評価の趣旨	2
2	評価のしくみ	2
3	点検及び評価の対象	2
4	評価の方法	3
5	評価委員	3
第 2 章	昨年度評価委員の所見への対応状況	4
第 3 章	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	5
1	教育委員会の仕組	5
2	教育委員の構成	5
3	教育委員会の開催状況	5
4	学校訪問の実施状況	6
5	教育委員会の活動状況の評価	7
1	教育委員会の会議の運営状況	7
2	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	7
3	教育委員会と首長との連携	7
4	教育委員の自己研鑽	8
5	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	8
6	人を育む教育・五感文化のまち事業の評価	9
1	幼児教育の充実	9
2	学校教育の充実	9
3	生涯学習活動の支援	16
4	家庭・地域の教育力の向上	19
5	歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成	20
6	スポーツ・レクリエーション活動の支援	24
7	男女共同参画の推進	27
第 4 章	評価委員による総合的所見	29
第 5 章	総合評価	30
	(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示す。)	
1	学校教育課	30
2	生涯学習課	31
3	文化振興局	32

# 第 1 章 教育委員会評価の概要

## 1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

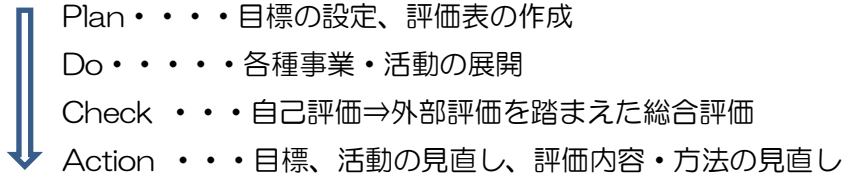
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 評価のしくみ

### 教育委員会

\* 教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。以下の PDCA サイクルにより施策の展開を行う。



### 外部評価委員（以下「評価委員」という。）

\* 教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

### 議会

\* 教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

### 公表

\* ホームページに報告書を掲載する。

## 3 点検及び評価の対象

### (1) 対象

本町では、平成 20 年度から 29 年度を目標とする第 1 次富士河口湖町総合計画基本構想を定め、計画的な行財政運営を行ってきた。この基本構想の計画期間である 10 年間のうち、後期 5 年（平成 25 年度から平成 29 年度）に向けて町が向かうべき姿を明確にするため、また町づく

りを推進していくための基本的な方針を「第1次富士河口湖町総合計画後期基本計画」として、町では平成25年3月に策定し公表した。

点検及び評価の対象は、この「第1次総合計画後期基本計画」の第3編「基本計画」のうち、「第2章 人を育む教育・五感文化のまち」の教育委員会関係の平成27年度実施の重点事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【重点事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

#### 4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 評価委員からの意見の聴取

評価委員から意見を聴取

自己評価に対する意見、助言

(3) 評価委員による各事業の評価

A＝達成している(100%) B＝ほぼ達成している(80%以上)

C＝改善の余地がある(60%以上) D＝達成していない、改善すべき(50%以下)

(4) 評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

#### 5 評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々には評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただきました。

役職名	氏名	住所
委員長	古屋 庄一	富士河口湖町小立 1621-5
副委員長	渡辺 秀樹	富士河口湖町西湖西 14-1
委員	八色 正代	富士河口湖町勝山 4653-2

## 第2章 昨年度評価委員の所見への対応状況

平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
<p>教育委員会の会議の公開、住民への情報発信は、早急に進める。町長との意見交換会の回数を多くする。教育委員の学校また教育施設の訪問回数を増やしてきめ細かな対応をする。</p>	<p>会議の公開については、平成27年7月から富士河口湖町ホームページで公開している。今後住民にわかりやすい内容で発信していく。</p> <p>新教育委員会制度により、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図っていくための「総合教育会議」の開催を心がけてきた。</p>
<p>校舎等の修繕や町単加配事業についてさらなる力を注ぎ、特殊支援教育では連携や共有化が図られ、きめ細やかな対応を求めています。学校の統廃合について、グランドデザインを描くことが重要であると指摘されました。</p>	<p>町単教諭・ALT・支援員・スクールソーシャルワーカー（SSW）などの人的配置を継続して進めていく。学校の統廃合は、大きな課題であるので、まちの人口ビジョン、児童生徒数、財政状況、地域のまちづくり等を考慮しながら検討をしていく。</p>
<p>生涯学習の活動支援については、対象が広く、周知、広報等大変なことが多いが様々な取組を行うなかで効果を上げ、好評なものが多いと思える。課題を克服しながら、さらに充実、拡大させていってほしい。</p>	<p>中央公民館での教室で3つの新たな教室を実施し、いずれも好評を得た。これらの取り組みを更に拡大していけるよう、情報交換の会合も増やしている。</p>
<p>家庭、地域の教育向上については、幼児、児童、生徒を対象にした事業が概ね好評であるが、さらに要望等に応えていく必要があると思われる。</p>	<p>事業について新たなものは実施できなかったが、子ども未来創造館の人的な補充をすることにより、事業の質の向上と来館者への対応の充実を図った。</p>
<p>スポーツ・レクリエーション活動の支援は、育成や普及が図られているが、予算確保や指導者の育成について見直す必要があると思われるものもあり、検討してほしいところである。</p>	<p>予算については、体育館北側駐車場のロータリーの改修など施設面での改善はある程度図られた。また、スポーツ活動普及のための予算は獲得したが、実際の普及のための教室がほとんどできなかった。</p>
<p>男女共同参画の推進については、啓発や啓蒙が進んで効果が出ているが、さらに周知徹底を図る必要があると思われる。</p>	<p>第2次サンサンプランを作成し、プランのダイジェスト版を全戸配布して、男女共同参画の具体的な推進のための啓蒙活動を行った。</p>
<p>文化芸術事業は、周知、広報を工夫し、町民に広く興味関心を持ってもらう必要があると思える。</p>	<p>町広報紙をはじめ、あらゆる方法にて事業周知を図っている。また、更に住民の方に事業に対する興味関心を持ってもらうために啓蒙活動を心がけてきた。</p>

### 第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

#### 1 教育委員会の仕組

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していましたが、教育長が12月27日で任期となったことに伴い新教育委員会制度に移行した体制となりました。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で教育学術文化に関し、識見を有する者から任命している。

#### 2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	梶原 正孝	流石 静雄	北澤 良男	白鳥 正彦	倉澤 和代
任期	H27.12.28 ~H30.12.27	H25.12.22 ~H29.12.21	H26.12.22 ~H30.12.21	H27.12.28 ~H31.12.27	H24.12.22 ~H28.12.21

#### 3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回、臨時会1回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	27.4.17	議題①管内学校訪問について 議題②社会教育関係イベントについて
第2回定例会	27.5.20	議題①山梨県教育功労者表彰候補者について 議題②学力学習状況調査の活用について 議題③富士登山事業について 議題④教育委員会関係条例の改正について 議題⑤管内学校訪問について
第3回定例会	27.6.22	議題①総合教育会議について 議題②スポーツ・文化の全国大会出場補助金について 議題③勝山老人福祉センターの解体について 議題④町文化財の補助金及び指定について
第4回定例会	27.7.24	議題①中学校教科書の採択について 議題②仙北市との交流事業について 議題③定例教育委員会の公開について
第5回定例会	27.8.24	議題①9月補正予算について 議題②外部評価について 議題③教育委員会関係条例の一部改正について
第6回定例会	27.9.30	議題①もみじマーチの実施について 議題②スポーツ推進協議会について 報告①ネット利用に関するアンケート調査結果について 報告②西浜中学校の統合について

第7回定例会	27.10.29	議題①西浜中学校統合に関する保護者説明会について 議題②教職員評価制度について 議題③もみじマーチの実施結果について 議題④町文化祭について
第8回定例会	27.11.26	議題①子ども未来創造館の休館日について 議題②町中央公民館の管理運営体制について 議題③生涯学習館のくつろぎスペース設置について 議題④総合教育会議の開催について
第9回定例会	27.12.25	議題①平成28年度予算要望について 議題②スポーツ・文化の全国大会出場補助金について 報告①新教育委員会制度について 報告②教職員評価の苦情処理システムについて
第1回臨時会	27.12.28	議題①教育委員会人事について 教育長職務代理を指名する 報告①町成人式について
第10回定例会	28.1.27	議題①中央公民館祭りについて 議題②男女共同参画フォーラムについて 議題③世界遺産富士山と富士河口湖町シンポジウムの開催について 議題④中学校就学校変更について協議 報告①富士山河口湖映画祭の開催について
第11回定例会	28.2.25	議題①東京オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップキャンプ地誘致運動について 議題②西浜中学校閉校記念式典について 議題③西浜中学校関係規則等の一部改正について 議題④管内小学校卒業式及び入学式の割振りについて 報告①ICTに関するアンケート調査結果について 報告②組体操に関する小学校の状況について
第12回定例会	28.3.25	議題①4月の行事予定について 議題②第8期中央審議会答申について 議題③学校教育関連施策について 議題④学校教育関連規則・規程の一部改正について 報告①年度末教職員人事異動について 報告②町文化財審議会の答申について

#### 4 学校訪問の実施状況

開催回数 5回 授業参観及び学校長との懇談、施設見学

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第1回	27.6.22	船津小学校（21学級、特別支援3学級）
第2回	27.6.25	西浜中学校（3学級）、西浜小学校（6学級）、
第3回	27.6.30	勝山中学校（3学級、特別支援1学級）、勝山小学校（6学級、特別支援2学級）

		級)
第4回	27.10.29	富士豊茂小学校(4学級)、小立小学校(12学級、特別支援2学級)、大嵐小学校(6学級)
第5回	27.11.4	大石小学校(6学級、特別支援1学級)、河口湖北中学校(3学級)、河口小学校(6学級)

## 5 教育委員会の活動状況の評価

### 1 教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関すること</li> <li>・教育委員会規則・規程の制定、改廃に関すること</li> <li>・教育委員会所管の学校・教育機関の設置、廃止に関すること</li> <li>・教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること</li> <li>・教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること</li> <li>・教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行或いは町長に具申する。</li> </ul>		
取組の状況と今後の方向性	定例会12回と臨時会1回、計13回開催した。定例教育委員会では各課(局)からの課題や案件を協議している。当該年度の事業進捗状況について報告をしながら執行管理をしていく。		
実績・自己評価	定例会及び臨時会を計13回開催した。委員の立場から積極的な意見や提案があるので、今後も月1回は定例会を開催していく。臨時会は、新教育委員会制度のしくみと職務代理者を指名した。		
評価委員の意見	適切であると思われるが、さらに公開・情報発信が望まれる。		

### 2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開はすべての自治体に義務付けられた。会議開催予定を広報するとともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の開催などをホームページで昨年7月から周知をしているが、今までに傍聴者はいない。教育委員会の内容を周知していく。		
実績・自己評価	地区住民に、各課(局)における課題、案件の協議・決定の過程を理解していただけるような会議の広報に努めていく。		
評価委員の意見	広報・広聴活動の検討をし、さらに情報発信をすることが望まれる。		

### 3 教育委員会と首長との連携

事業名	教育委員と町長との意見交換会の開催	評価委員の評価	B
施策の趣旨・概要	町長と教育委員とが教育の様々な課題について意見交換し、考えや思いを		



	語り、町の教育の方向を明確にし、実現に向けて町と教育委員会が協力し合いながら進めていくために懇談会を開催する。
取組の状況と今後の方向性	町長、副町長、小中学校長との懇談会を4月に開催した。地方教育行政に関する法律の改正により、教育委員会制度が変わり、町長が招集し、町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を2回開催して、教育大綱を決定した。町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に対する方針を「教育大綱」として策定した。基本目標に①たくましい、心豊かなひとづくり②生涯にわたる学びの環境づくり③質の高い文化づくりを掲げて、8つの基本方針に沿ってすすめていく。
実績・自己評価	効果的な教育行政を推進するため、社会情勢の見極めながら総合教育会議で協議、調整を行い、見直しを図っていく。
評価委員の意見	今後、注視する必要があると思われる。

#### 4 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化する中、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を測りながら、委員の資質を高めるための研修を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南都留市町村教育委員会連合会主催研修会</li> <li>・山梨県市町村教育委員会連合会主催研修会</li> <li>・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会主催研修会</li> </ul> 毎年度上記研修に参加しているので継続して参加する。		
実績・自己評価	各教育委員会連合会による研修は、現状における教育の課題についての研修が多く、有意義であったので今後も積極的に参加していく。		
評価委員の意見	適切な参加状況であると思われる。		

#### 5 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い学校教育を推進することを目的に実施している。教師の指導、児童生徒などの教育現場を把握するために学校訪問を行う。また、取り組みの状況や課題、教育の在り方について学校長と意見交換を行う。		
取組の状況と今後の方向性	小中学校を最低1回は訪問して全クラスを参観した後、学校長、教頭と意見交換をして学校運営の方針を確認したいので今後も継続していく。		
実績・自己評価	全クラスを参観することで、学校の教育環境、教師の指導、児童・生徒の授業姿勢を観察することができる。学校によっては行事等で訪問時間を調整することが難しい。町校長会と相談をする中で年間の予定に組み込み効果的な訪問ができないか検討をしていく。		
評価委員の意見	適切であると思われる。		

## 6 人を育む教育・五感文化のまち事業の評価

### 1 幼児教育の充実

#### 基本方針

幼児期教育は、子どもの性格、人間形成にもっとも大きな影響を与えとも考えられています。この大切な時期に的確な教育を与えられるよう、地域ぐるみの支援を促進するとともに、本町の豊かな自然や文化などに触れられるよう、さらなる幼児教育推進に努めていきます。また、地域、家庭、保育所、幼稚園、小学校と連携して、幼児が健やかに成長するよう環境の充実を図っていきます。

#### 施策の内容

##### ①幼児教育環境の充実

#### 主な事業

- 子ども未来創造館において、利用者の意見を聞きながら事業内容を研究し、子育て支援の推進を図ります。また、子育て支援に関わる関係各課と連携し、地域・家庭・保育所との支援体制の確立をはじめ、一人の児童に接する機会として、学校における生活情報など学校関係者との連携や県の児童相談所を含む県・町・学校の連携を図ります。

事業名	幼児期子育て教室、リトミック教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	幼児期に大切な親子のふれあいを基本としての音楽活動やより多くの子どもたちの健やかな成長を促すために、町内の全保育所で親子での体操プログラムを実施し保護者に子どもとの関わり方を学んでもらう。		
取組の状況と今後の方向性	幼児期子育て教室は、福祉推進課との連携で実施している。子育て支援についてはこれまで同様、子ども未来創造館、福祉推進課、健康増進課、学校と連携を図っていきます。		
実績・自己評価	幼児期子育て教室は、全保育所で延べ11回実施し、255名の保護者に参加していただき、良いコミュニケーションの場になった。リトミック教室は2歳児・3歳児対象教室をそれぞれ10回ずつ実施しのべ688名の親子が参加した。いずれの教室も参加者から大いに喜ばれた教室であり、今後も続けていくべきである。		
評価委員の意見	適切であると思われる。		

### 2 学校教育の充実

#### 基本方針

施策の展開として、今後も少人数指導や複式授業解消のための町単教諭配置、教育相談員による児童生徒の相談、ALTによる国際教育、「人づくり学校づくり補助事業」などを継続していくとともに

に教材機器の整備拡充を進めます。また、老朽化した学校施設の補修も順次進め、安全で快適な学習環境の推進に努めます。

また、いじめや不登校といった問題に対しても、児童生徒が自らの意思で伸び伸びと学校に通えるよう早期発見・解決を目指した相談体制を充実させていきます。

一部地域においては、人口及び児童生徒数の減少により少人数学級が存在する。将来的な児童数の推移や地域の意向などを見据えたなかで、小中学校の適正規模化、統廃合も検討していきます。

障害を持った子どもたちへの支援は、特別支援学級や普通学級のいずれに所属していても適切かつ自立に向けて細やかな指導が行えるよう町単独による支援員を配置し、障がいの実態に即した学習指導に努めます。また、富士河口湖町適正就学推進委員会を立ち上げて、児童生徒の入学、入級が適切に行える体制を構築します。

## 施策の内容

- ① 教育環境の改善・充実
- ② 教育内容・指導の充実
- ③ 特別支援教育充実
- ④ 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進します。
- ⑤ 効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を計画的に推進していきます。

## 主な事業

2 老朽校舎を順次計画的に改善していきます。

事業名	船津小学校改築工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	船津小学校は、昭和35年に南館、昭和39年に北館の校舎をそれぞれ建設し、51年と55年が経過している。昭和62年と63年に耐震改修、平成12年と13年に大規模改修を実施した。建物は耐震改修等を実施しており構造的には安全であるが、雨漏り等が生じて他の学校に比べて老朽化が進んでいる。建設検討委員会を設置して建設に向けて基本計画を策定した。		
取組の状況と今後の方向性	児童の安全な教育環境づくりのために新校舎建設に対して建設検討委員会を5回開催した。建設場所、校舎の配置等に関する基本計画を検討委員会に諮り決定した。今後は校舎の詳細な実施設計に向けて取り組んでいく。		
実績・自己評価	校舎の耐力度調査と建設基本計画が策定することができた。現在の場所に建て替える実施設計をすすめるために課題に取り組んでいく。		
評価委員の意見	早急に取組み、進めてほしい。		

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	学校からの要望、現地を確認する中で対応している。校舎等の突発的な修繕工事も多くなっているが、迅速な対応で児童生徒の安心・安全をめざした学校づくりを進める。		
実績・自己評価	西浜中学校と勝山中学校の統合により、1階にある生徒用トイレの不足を		

	解消するために年末から工事に着手し3月初めに完成した。また緊急性のある危険箇所を優先して修繕・取替等を行い、学校の環境づくりに対処した。
評価委員の意見	予算化をしっかりと回り、さらに充実させてほしい。

3 学校の教育力向上のため、町単教諭、ALT、支援員、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。

事業名	町単教諭・支援員配置事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>複式授業解消及びきめ細かな授業支援のために町単教諭の配置</li> <li>学校内での学習及び活動支援を必要とする子どもに支援員の配置以上を町単費で配置している。</li> </ul> <p>どれも児童生徒の健全な学校生活及び成果のある学習のために不可欠な事業なので継続し、必要に応じて増員していきたい。</p>		
実績・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度は町単教諭を、小学校に7名、中学校に3名配置し、少人数での学習及び複式授業を解消することができたので状況に応じて配置していきたい。</li> <li>小学校生活において支援が必要な子供に支援員を18名配置した。支援員は支援を必要とする子どもだけでなく他の子どもの学習の補習もできるので学校の状況を考慮して増員したい。</li> </ul>		
評価委員の意見	人員を確保し、さらに増員を図ってほしい。		

事業名	ALT 事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実、国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミュニケーション力を高めるなどによりきめ細かい教育指導のすすめるため、英語指導助手（ALT）を学校へ派遣する。		
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流のためのALTの配置、どれも児童生徒の健全な学校生活及び成果のある学習のために不可欠な事業なので継続し、必要に応じて増員していきたい。		
実績・自己評価	ALTは全小中学校で3名を派遣し、充実した英語授業に活用している。また、子どもたちとの触れ合いの中で異文化交流もできるので継続していきたい。		
評価委員の意見	趣旨を検討し、取組みの改善を図ってほしい。		

事業名	スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒の置かれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカー		

方向性	カーを配置した。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」を通じて児童生徒の健全な学校生活ができるために必要な配置である。
実績・自己評価	スクールソーシャルワーカーの配置によって本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、育児放棄、虐待等）は関係部署と連携をとり、問題の解決に努めている。今後も継続していきたい。
評価委員の意見	今後も継続し、さらに充実させてほしい。

#### 4 教育機器を充実させ、授業の充実に努めます。

事業名	ICT 活用事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT 機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に5年リースでパソコン及びソフトを導入している。昨年小学校高学年と中学校に電子黒板機能付きプロジェクターなどの機器を導入し、本年度は小学校低学年の学級に配置した。今後は授業づくりのなかでデジタル教科書などのソフトを効果的に使用することと教職員が ICT を活用するための研修会を開催して授業づくりをすすめていく。		
実績・自己評価	本年度で小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクターなどの機器を整備した。タブレットパソコンを導入し、学校と相談をしながら環境づくりに取り組んだ。今後は ICT 機器を授業の中で活用しながらわかりやすい授業づくりに向けて情報機器の活用を含めた研修会を開催する。		
評価委員の意見	教員の研修をさらに進めてほしい。		

#### 5 安全・安心な学校づくりのため地域保護者とも連携して多様な取組みをします。

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署と通学路の危険箇所を点検し、対応策を協議し、通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については児童生徒の安全を第一に考え迅速な対応をしていく必要がある。「通学路交通安全プログラム」に沿って毎年、点検・対策を継続していく。		
実績・自己評価	平成27年度中に行った合同点検を関係者とともに現場で個所の対応策について道路管理者と協議、改善を図った。		
評価委員の意見	今後もさらに安全を図ってほしい。		

#### 6 環境や文化、自然に関する地域教材を積極的に取り入れた授業を実施します。

事業名	①富士山学習・②川の学習・③木工の学習	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>① 富士山学習研究会を発足させ、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。</p> <p>②③西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。また、都留市内の川を利用し5年生の理科の授業（川</p>		

	の学習)を実施した。
取組の状況と今後の方向性	① 共通して実施できる学習プログラムの開発や、指導計画の見直しを実施した。専門機関との連携を深め富士山学習の充実を図った。今後は、今まで開発した学習プログラムの定着や利用の拡大、新たな学習プログラム開発に取り組む。富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。 ②③学習指導要領に即し児童が興味を持てる内容で実施するとともに、教職員研修も実施し安全確保については十分に留意していく。
実績・自己評価	富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まっている中、富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。理科・図工の授業内容である木工の学習や川の学習も、児童が興味を持ち意欲的に取り組んでいる。3年生の木工では、くぎ打ちを中心として全学校共通の活動を設定した。
評価委員の意見	きめ細かく実施している。引き続き実施してほしい。

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。		
取組の状況と今後の方向性	4回目を実施した。参加者数は児童生徒で20人が挑戦し、ほぼ全員が山頂まで登り終えた。3つ班で中学生はリーダーシップを発揮し、参加者全員が安全に登頂を成功させ功績は大きい。		
実績・自己評価	4回目で中学生の参加が少なくなってきたので、多くの生徒が参加できるような素晴らしさを伝えていきたい。		
評価委員の意見	さらに参加者の増員を図り継続してほしい。		

7 町内施設を活用したり、学校の環境を生かした特色ある教育課程を実施します。

事業名	① 校外学習・②総合的な学習の時間	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	① 校外学習において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター等で活動を行う。 ② 総合的な学習の時間等において、町立図書館や子ども未来創造館、消防署等を訪問する。 ③ 学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コメ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。		
取組の状況と今後の方向性	各校が、校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用している。また、近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な利用が考えられる。		
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れる等、町内施設を有効に活用している。		
評価委員の意見	施設を有効に活用し、実施している。		

8 指導内容の重点化を図り、基礎基本を重視した指導を行います。

事業名	①学力向上への取り組み・②校内研の充実 ③河教内公開の実施・④電子黒板等の活用	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	<p>①②基礎的基本的な知識技能の習得や、それを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成するため授業を工夫したり、学習習慣をつけるための家庭との連携等について校内研究等を通して取り組みを進めている。</p> <p>③各校での授業実践を河口湖畔教育協議会内で公開し、互いに学びあっている。</p> <p>④導入された電子黒板やデジタル教科書を活用し、効果的な学習の実践に取り組んでいる。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>① ②多くの学校が校内研究のテーマに「確かな学力」「主体的な学び」「表現力」を設定し、研究を推進している。平成 26 年度～28 年度には、勝山小中が「県教委指定授業改善プラン実践事業」へ取り組む。</p> <p>③河教内公開も数多く実施し、教師が学びあっている。</p> <p>④電子黒板やデジタル教科書を多くの教職員が有効に活用できるよう ICT スキルアップ講座を実施していく。</p>		
実績・自己評価	<p>授業方法の改善・個に対応した指導・家庭学習の習慣化に向けた取り組みなど、積極的に実施している。また、多くの学校で、導入した電子黒板やデジタル教科書を積極的に活用している。</p>		
評価委員の意見	<p>さらに教員の指導力向上、授業の改善を図ってほしい。</p>		

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。</p> <p>① 新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③カウンセリング講座 ④外国語活動研修会 ⑤川の学習職員研修 ⑥ ICT スキルアップ研修</p> <p>その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。</p>		
実績・自己評価	<p>町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。</p>		
評価委員の意見	<p>さらに充実させ、資質の向上を図ってほしい。</p>		

9 特別支援教育充実のために、適切な就学指導を行うための体制を整備します。

事業名	適正就学指導	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	発達に遅れがある子供について、特性に合った就学先を指導する。		
取組の状況と今後の方向性	福祉推進課の児童担当と一緒に幼稚園・保育所を訪問して課題のある子供の情報を収集し、学校の担当も交えて、情報の共有・今後の就学について検討した。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校との共有を図ることはできたが、各関係機関内での情報共有の仕方・引継に課題があった。また、保護者に対する受け止めから説明不足があるように感じる場面もあるので指導方法も考えていく必要がある。		
評価委員の意見	関係機関としっかり連携し、指導の充実を図ってほしい。		

10 特別支援教育充実のために、必要な教育環境を整えます。

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	特別支援学級に在籍している児童生徒の心身ともに豊かな教育、より成果のある教育の実現を図る。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況をよく把握したうえで、その子が安全に成長でき、成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。次年度からも子どもの発達状況に応じて対応していきたい。		
実績・自己評価	新たに設置された難聴学級や知的学級の教育教材を事前に学校と保護者や前の学校から事情を聴取して整備した。より成果のある授業にするためにも整備は必須である。		
評価委員の意見	さらなる環境整備の充実が望まれる。		

11 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進します。

事業名	①道徳授業公開・②保小中連携推進協議会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	①授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーとして招いたりして、学校家庭地域が連携した心の教育を推進する。 ②保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。		
取組の状況と今後の方向性	①道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。 ② 保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。		
実績・自己評価	発足して3年目の保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできた。中学校区ごとに具体的な連携を進めている。		
評価委員の意見	連携が図れるようになり、効果的である。		



事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員2名を配置し、主に来所や電話による相談を行っている。また、不登校児童生徒の学習支援等も行っている。		
取組の状況と今後の方向性	<p>27年度の教育相談数は、実数で電話相談16件、来所相談112件、訪問相談6件、総数で134件、述べ件数にすると717件となっている。</p> <p>また、不登校児童生徒の支援は小学生2名、中学生4名で、学校とも連携しながら、学習室での学習支援等を行った。学校や家庭との連携の中で、学校に戻すことを目標にして取り組みを進めてきた。</p> <p>現在は中学2年生の女子が毎日、中学2年生の男子と3年生の男子が不定期にセンターに通ってきている。</p>		
実績・自己評価	不登校児童生徒については、小学6年児童2人は現在中1になり登校している。中学3年生の生徒2人は高校に進学し登校している。中学生の2名は引き続き現在センターでかかわっている。		
評価委員の意見	取組みが進んでいる。さらなる充実を図ってほしい。		

12 より効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を計画的に推進していきます。

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、本町における地域的な事情などを含めて統廃合は地域と協議する場が必要である。小中学校適正配置審議会から平成21年の答申は、適正配置の実施について平成28年度完了を目途に行うものとされた。		
取組の状況と今後の方向性	西浜中学校の現状について検討する意見が教育委員会で提言されたので小中学校の保護者、学校関係者、地区説明会で懇談会に出席するなど27年度1年間という短い時間のなかで生徒たちに不利益にならないよう統合への準備をした。		
実績・自己評価	児童生徒の把握に努め、良好な学習環境が整わない学校に対して教育委員会として意見を出していく。		
評価委員の意見	展望を持ち、計画的に推進してほしい。		

### 3生涯学習活動の支援

#### 基本方針

すべての住民が生涯を通じて、多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動などに取組み、豊かな交流のなかで生活を楽しめるよう、総合的な生涯学習情報の提供、家庭、地域社会、学校、行政の連携など、「いつでも・どこでも・だれでも」学び続けられる、生涯学習のまちづくり推進体制の整備を進めます。

また、近年、学習の高度化や多様化が進み、住民一人ひとりが、生涯を通じて新しい知識や技術を身につけ、生きがいを持って充実した生活ができるよう、学習機会と場を求めています。学習者のニーズの把握とともに必要となる学習を提供するため、「ライフワーク発見講座」の開催や、地域の大人が学習支援者となる「きらめき子ども塾」制度などの充実を図ります。さらに、家庭教育分野において

は、「子育てサポーター」の養成をはじめ、相談窓口の充実など、子育ての社会化に向けた取組みを一層進めます。

## 施策の内容

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習活動の推進
- ③生涯学習施設の充実

## 主な事業

13 指導者、ボランティアの確保と養成を行い、発表、活動の場づくりを提供します。

事業名	ボランティア養成講座	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	家庭教育の支援を図るため、様々な子育て支援交流事業の際に、ともに活動支援できるボランティアを養成する講座を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	子どもたちに接していただくために必要な内容の講座を8回開催した。今後も子育て支援していただける方々を発掘していくために継続していく。		
実績・自己評価	8回で延べ315名の参加を得た。今年度より福祉推進課ファミリーサポーター養成講座・保育士現任研修と連携して、より意識の高い講座となった。		
評価委員の意見	運営方法の改善を図り、新たな参加者の確保が望まれる。		

14 新たな学習システム(課題)に関する情報収集、提供、相談体制の整備とともにICT(情報通信技術)を活用した学習機会の充実を目指します。

事業名	ホームページによる情報発信と24時間サービス	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	生涯学習館のホームページによる新着案内や講座情報など新鮮な各種情報を発信する。図書館システムとホームページの連動による資料検索及び資料の直接予約、利用者の利用状況紹介、レファレンス依頼などの24時間サービスを実施する。		
取組の状況と今後の方向性	今年はインターネットの初級講座を実施し生涯学習館のHPの紹介も行った。インターネットでのリクエスト受付については25%増となっているが、携帯電話での受付、蔵書の検索などについては減少している。スマートフォン普及による対応などを考えていく必要がある。		
実績・自己評価	情報発信によるサービスを更に充実させていくために、ホームページの中身の更なる改良を進めていく必要がある。		
評価委員の意見	スマートフォン対応などさらに改良を進めてほしい。		

15 子どもから高齢者までの年齢層に合わせた学習機会の提供や学習グループの支援を進めます。

事業名	各種社会教育講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	趣味の講座から、地域の特性に基づいた講座など、多様なニーズに合わせた各種教室を開催する。各地区の公民館や分館での教室開催の数を増やしていく。		

取組の状況と今後の方向性	従来の趣味的な教室に加え、世界遺産の構成資産めぐり、超初心者のための英会話教室、相続の準備をしませんかなど、地域の特性に応じた教室の開催をしたところ、多くの参加者を得ることができた。
実績・自己評価	教室によっては、参加者数のばらつきがあったが、教養的なものや時代の要請に応じた教室の設定にも挑戦し、ある程度の成果を得ることができた。更に、時代の流れや住民の皆さんのニーズと向き合い、多彩な教室の設定に取り組んでいく必要がある。
評価委員の意見	よく取り組んでいる。今後も時代に対応してほしい。

16 身近な教育施設(公民館・分館等)を活用した学習活動の促進、子どもの読書活動を推進します。

事業名	3分館の運営と保育所との連携活動	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各保育所と連携しボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	図書館の分館を大石・河口・上九地区公民館内に設置し、資料は生涯学習館で集中管理し分館運営を行っている。分館の利用は児童が利用の中心となっているため、定期的な読み聞かせ会の開催は、上九保育所と河口保育所は分館に隣接しているため保育所と連携し、分館に来館して全員参加で実施している。大石分館については分館が遠いため園外保育の際に分館に来館し、本館職員が読み聞かせと臨時貸出する形で連携している。今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	分館の読み聞かせ参加状況は、大石分館74人、河口分館293人、上九分館104人で、いずれも前年度より減少している。読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検証し、参加者の増加を目指したい。また、読書活動の推進について、読み聞かせ以外の活動も検討していきたい。		
評価委員の意見	よく活動している。さらに充実を図ってほしい。		

17 富士山資料や地域資料、レファレンスサービスの充実と利用を推進します。

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っている。これらの継続収集と提供に努める。 特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集をする。具体的には、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉峰、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料の収集をする。 レファレンス(参考業務)については、迅速、正確、丁寧を心がけ、職員全体で取り組んでいる。口頭でのクイックレファレンス(所蔵調査)などは日常的に行ってる。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は2,854点(H27年度は71点の増加)。地域資料は、9,451点(H27年度は183点増加)。H27年度		

	の利用実績は、富士山資料 741 点、地域資料 588 点であった。地域資料の利用は決して多くないが、図書館としての収集義務があるため、特別コレクションと併せて収集に力を入れていきたい。H27 年度のレファレンス回答件数は 1,931 件。収集については、いずれの項目も増加したが、利用はいずれも減少している。利用実績が上がるための工夫について取り組む必要がある。
評価委員の意見	よく推進している。さらに工夫した取り組みをしてほしい。

#### 4 家庭・地域の教育力の向上

##### 基本方針

すべての子どもは、次代を担う希望の存在です。今や子育ては、親だけの役割、家庭内で完結するものでなく、社会的に求められている事業です。本町では、家庭教育の充実に積極的に取り組むとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、スポーツ活動や文化活動、自然体験や生活体験、ボランティア活動、世代・地域間交流、国際交流など、青少年が様々な体験ができる機会や場の提供を行います。また、関係諸団体、機関と連携協力し、青少年の育成環境の整備をはじめ、「地域で子どもを見守り、育てる社会環境づくり」を進めます。

##### 施策の内容

- ①家庭教育の充実
- ②地域で子どもを育てる環境づくりの推進
- ③子育てネットワークの推進

##### 主な事業

18 保護者等の積極的な家庭教育講座等への参加や将来親となる子ども達への学習機会を提供します。

事業名	2歳児：ワイワイくらぶ、3歳児：親子ふれあい教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	講師が、発達段階を意図した身体表現、言葉表現など遊びを通して身につけていく。同年齢の子を持つ親同士が、子育てについて一緒に考えていく機会の提供。また、親子で一緒に遊ぶことの大切さとその方法を指導する。子育ての悩みを解消できるような情報交換の場の提供をする。		
取組の状況と今後の方向性	2歳ワイワイくらぶは、月1回で計10回実施した。発達段階を意識した活動や遊びを通して子どもたちに豊かな表現を身につけさせることを目的として実施した。3歳児の教室では、体育遊びと子ども理解をそれぞれ計10回ずつ行い、発達段階に応じた子ども理解、親子で一緒に遊ぶことなどの大切さなどを指導した。		
実績・自己評価	2歳ワイワイくらぶは、25組延べ369名が参加。3歳児教室は、2組に分け、各20回教室を開催。61組の親子で、延べ1,918人参加。初めて父親を対象とする教室を開催し、好評だった。いずれの教室も好評でなお		

	かつ、親子同士の交流ができ、リフレッシュしていただくことができた。
評価委員の意見	趣旨がよく活かされた事業をしている。

19 指導者、リーダーの養成講座を開催します。

事業名	ジュニアリーダープログラム	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	各地区から中学生のジュニアリーダーが募り、他学校、他学年との交流やジュニアリーダーとしての資質向上のための研修会を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	今年度は、全体で62名のジュニアリーダーを選出した。子どもクラブ別球技大会の運営を担う他、各地域での育成会活動等で役に立つ研修を行っている。今後も引き続き実施していく。		
実績・自己評価	ジュニアリーダー最大のイベント球技大会で、運営全体を子どもたちに任せている。委員長をはじめ、係ごとに業務をこなし大会を成功裏に終えることができた。他市町村との交流の場であったジュニアリーダー合同キャンプにも参加し、資質の向上とリーダー同士の交流ができた。		
評価委員の意見	効果的な講座となっている。参加者の増加が望まれる。		

20 人材の育成、相談体制の充実を図り、地域で子どもを見守り、育てていく、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

事業名	こどもらぶち教育相談、教育相談	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	こどもらぶち教育相談は、日ごろ感じる子育てに関する疑問や悩みなどを座談会方式で学び、話せる場の提供を行う。講師のアドバイスを心得て悩みの共通理解を図り、共に子育ての楽しさを見つけ出す。教育相談は、就学前から中学生までの子どもを持つ親のための相談会として実施。		
取組の状況と今後の方向性	こどもらぶち教育相談は、年5回座談会方式で開催。述べ65名が参加し、昨年より若干参加者が増えた。今後もこの方式で実施していく。教育相談は隔月に1回40分で4名までの予約制で実施したが、相談者が少なくなってきた。ネーミングなどや中央公民館に移転してきた教育センターとの関係もあり減少してきていると思われる。また、子どもからの相談も受け付けるようにしていきたい。		
実績・自己評価	こどもらぶち教育相談は、年齢・発達は様々だが、参加者が座談会で話す内容は共有できるものが多く、講師のアドバイスも大変わかりやすいと好評を得ている。親子一緒に参加でき、この会を楽しみにしている方も多く、また、悩みを共有しあい、参加者が共に育ちあっていく事業となっている。教育相談については、参加者減少という実態から実施方法などについて、関係する方々と対策を練っていく必要がある。		
評価委員の意見	好評であるが、参加者・相談者の対策が課題と思われる。		

5 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成

## 基本方針

これまで旧町村ごとに取り組まれてきた文化、芸術など様々な活動を住民の財産として、積極的な事業展開を行い、住民意識の向上を促していきます。また、各文化施設は観光産業との連携を強化しながら、住民をはじめ県内外からのたくさんの方々が訪れ交流が図れる機会をつくるとともに、それぞれの文化の担い手を育成していきます。

歴史・文化財関係においては、長い歴史のなかで育まれてきた有形、無形の文化遺産を、その担い手を育てながら保存しその活用を図っていきます。また、本町には、永く後世に残していかなければならない貴重な文化遺産が多くあると思われ、放置しておくこと消滅、散逸してしまうおそれがあります。これら文化遺産の調査・研究を進め、その保存と活用や次世代への伝統文化継承のために、町内の学校や地域との連携を図ります。

富士山は、その美しい姿が様々な芸術作品の主題となるなど、日本人の美意識と深く関連し、多くの人々に感銘を与え続けている名山です。住民の意見を反映しながら、その富士山を「世界文化遺産」として、後世に継承していきます。

## 施策の内容

- ①文化遺産の保護
- ②芸術・文化活動の支援・充実
- ③文化施設の整備・保全

## 主な事業

21 有形、無形の文化遺産を後世に残していくため、保護の啓発や維持管理の支援、後継者育成に努め振興を図ります。

事業名	「河口の稚児の舞」調査事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	国の記録選択を受けた「河口の稚児の舞」の継承のための調査研究を25年度から3年間かけて実施した。		
取組の状況と今後の方向性	「河口の稚児の舞」調査委員会の調査活動を通し、さまざまな分野から無形民俗文化財を分析し、調査報告書に取りまとめて刊行した。		
実績・自己評価	総ページ数230に及ぶ調査報告書が完成し、写真、論文、図版、映像資料等を媒体として「河口の稚児の舞」の現状と由来を記録することが達成された。		
評価委員の意見	趣旨に則った調査研究が行われた。		

22 文化財の散逸を防ぎその活用を図るため、保存施設の整備に努めます。

事業名	勝山歴史民俗資料館等の活用	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	有形文化財・民俗文化財等の収集・保管・展示施設として、その機能を果たせるよう施設の中身を検討し、改善していく。		
取組の状況と今後の	世界文化遺産富士山の構成資産内に位置する資料館として世界文化遺産		



方向性	の情報を発信するためのパネル展示を行っている。また、学校との連携を図り、小・中学校の社会科・総合学習等の授業における利活用を周知している。地方創生先行型の補助事業で作製した「世界遺産富士山の構成資産と参詣道」のパンフレットに情報を掲載し、施設の周知を図った。今後も施設の情報発信を推進する。
実績・自己評価	小学校の校外授業での利活用を行ったほか、収蔵資料や展示パネルをテレビ版「古の小径」で使用し、施設の周知を図ることに努めているが、さらなる広報活動が必要である。
評価委員の意見	予算化を図り、整理し、活用・保存方法を検討する必要がある。

### 23 地域の歴史と文化資源の調査を行い、伝統文化を継承するため、後継者の育成を目指します。

事業名	古文書調査事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内に現存する古文書の整理・調査を行い、調査の技術等も鍛錬する。また、調査対象になった古文書を用いて古文書講座を実施し、古文書の内容の理解を深め、保護の必要性を啓蒙する。		
取組の状況と今後の方向性	古文書調査会により、町内の古文書を整理し、調査の方法等も継承している。古文書講座を年間10回開催して古文書の内容を解説し、資料の活用と保護の啓蒙を図った。		
実績・自己評価	整理・調査が完了した一群の古文書を目録として刊行するため、データを取りまとめている。(平成28年度中に刊行予定)古文書講座は生涯学習館から実施主体を継承して最初の年度であったが、年間で延べ145名の参加者が得られた。		
評価委員の意見	趣旨に沿って行われている。継続が望まれる。		

### 24 指定文化財の保存を推進し、富士山の文化的価値の啓蒙に努めます。

事業名	世界遺産富士山講座(旧・歴史・文化財講座)	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民に地域の世界遺産及び文化財の価値を啓蒙し、保存の啓蒙を図る		
取組の状況と今後の方向性	定期的な講座を年間通して実施するとともに、出張講座等を通して文化財保存を啓蒙している。今後のこのような方法で継続していく。		
実績・自己評価	講座には多くの住民が参加し、のべ330名(前年度289名、14%増)の住民の参加があった。各種団体への出張講座も29回(前年度24回、20%増)実施した。		
評価委員の意見	積極的に行っている。今後も推進・啓蒙することが望まれる。		

### 25 埋蔵文化財調査並びに埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査を行います。

事業名	町内遺跡分布調査・埋蔵文化財発掘調査	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地下に埋蔵された人間の活動の痕跡、土地の利用履歴から町の歴史を復元する。		
取組の状況と今後の	開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査3件、工事立会4件実施した。		

方向性	過去の工事等で出土した土器等の受贈があり、資料化を図った。
実績・自己評価	埋蔵文化財の調査体制が確立し、開発行為に対応して試掘調査等の実施が円滑に実施できるようになっている。平成27年度は本格的な発掘調査に至る案件がなかったが、試掘調査や工事立会いの成果をとりまとめ、今後の開発行為への対応につなげて行く。
評価委員の意見	今後も継続してほしい。

26 地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術・文化に触れる機会を醸成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援します。

事業名	梶原林作基金助成金事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	故梶原林作氏のご厚意により寄付された基金を原資に、平成7年から町内の芸術文化団体の活動に対し補助金を出し、育成を図っている。		
取組の状況と今後の方向性	4月に町広報紙及びホームページにて申請等助成事業を周知し、募集を行った。例年1ヶ月程の募集期間であったが、2ヶ月の募集期間を設け申請を受け付け、6月に審査会の審議を経て補助金額を決定し、各団体助成事業が終了する年度末に実績報告書の提出を受け補助金を交付した。 今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。		
実績・自己評価	平成27年度は受付申請期間を延長したが、申請者は増えなかった。結局、3団体より申請があり、審査の結果3団体すべてに助成した。		
評価委員の意見	育成が図られている。事業の在り方の検討も必要と思われる。		

27 芸術文化への参加機会を作ることにより住民が芸術文化にふれあい、感性を高め、新たな文化を創出し、根ざすことにより、地域の活性化を図ります。

事業名	富士山河口湖音楽祭事業他 各種文化芸術事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山河口湖音楽祭2015 8月8日(土)～22日(土)15日間開催 8月22日(土)音楽祭ファイナルコンサート 佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート 他 ※7月11日(土)～プレ演奏会</li> <li>・河口湖ステラシアターイベント事業 ※主な事業 7月18日(土)スターダストレビューコンサート 他</li> <li>・河口湖円形ホールコンサート事業 ※主な事業 7月26日(金)チェンミン ～夏編～ 他</li> <li>・富士河口湖町音楽活性化事業、子供のための音楽プロジェクト2015 12月17日(木)～18日(金)トーマス・ヴィンクラットミニ演奏会 他</li> </ul>		
取組の状況と今後の方向性	世界的な指揮者佐渡裕氏と一緒に立ち上げた住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」は、今回で14回目となりステラシアター、円形ホールを拠点に小立保育所、南台公民館などでもミニ演奏会を開催した。今後もホー		



	ルで行われる各事業が、町民にとっての精神文化に貢献する直接的な効果と、経済活性化など間接的な効果と相互に向き合い、学校、各観光施設等、町内のあらゆる団体と連携を強化し、また、各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関との協力体制も引き続き強化していく。併せて、企画の更なる充実、ボランティアの育成、協賛金の更なる確保等ホール運営に直結する内容とも向き合い、地域に親しまれるホールづくりを目指していく。
実績・自己評価	富士山河口湖音楽祭は、県外からもたくさんの来場者があり、毎年参加者が2万人前後となる。音楽プログラムを通じて、町ぐるみで来場者を受け入れており、音楽を通じての町の魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	町のイメージアップにつながっている。

28 多様な文化芸術活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努めます。

事業名	文化施設整備事業 (河口湖ステラシアター、河口湖円形ホール、 河口湖美術館、河口湖ミュージズ)	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	各施設が建設から約20年以上の歳月を経過しており、一部老朽化してきている箇所もあり、年次計画で修繕を行ない施設の保全に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖ステラシアター 平成7年5月開館 河口湖円形ホール 平成6年12月開館 河口湖美術館 平成3年4月開館 河口湖ミュージズ館 平成6年6月開館 各施設ごとに、修繕箇所を当初又は補正にて予算措置し対応しているが、大規模修繕は、緊急性の度合いを調整しながら、年次計画をしっかりと立て、施設の維持管理に努める。		
実績・自己評価	故障等により年度途中で補正予算を組み緊急修繕を実施しているが、設計士等専門業者を入れ、修繕が必要な箇所の把握と年次修繕計画を立てる必要がある、現在調整を行なっている。		
評価委員の意見	予算化を図り、整備・保全に努めてほしい。		

## 6 スポーツ・レクリエーション活動の支援

### 基本方針

スポーツ施設の計画的な整備を行い、その施設管理について効率的な管理運営が図れるよう指定管理者制度の導入を検討しながら、住民誰もがそれぞれの体力、年齢等に応じた生涯スポーツを振興していきます。

また、スポーツ・レクリエーション振興の担い手となる指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図ります。

さらに、全住民参加型の総合型地域スポーツクラブの充実、普及を目指します。

## 施策の内容

- ①生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- ②スポーツ環境の充実
- ③競技スポーツの振興

## 主な事業

29 総合型地域スポーツクラブ “クラブ富士山” の活動において各種の教室を開催し町内全域で取組みます。

事業名	クラブ富士山による各種教室の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	誰でも無理なくいつでも楽しめるスポーツ・レクリエーションを通じ健全な心身の育成や生涯学習の発展、健康維持や地域社会の連携・活性化を図り、スポーツ・レクリエーション等が生活の一部になる地域社会の実現を目的とする。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」の活動において各種の教室を開催し、町内全域で取組む。		
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・ZUMBA・陸上教室・運動発達運動・スケート教室など多種にわたるスポーツ教室等を開催。 今後も誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、新規事業を展開するなど会員数や参加者の増加に努める。		
実績・自己評価	会員数は236名、参加人員は延べ6,265人で教室開催。日数述べて373日実施。昨年より会員が119名、延べ参加人員も1,626人、教室開催に数も80日といずれも大幅に増加できた。この要因としては、参加者のニーズに応え設定教室の枠を広げる多様な教室をしたこととともに、チケット制を導入したことである。		
評価委員の意見	しっかり取組み、効果があがっている。		

30 町民プールの有効活用を図り、住民の健康とスポーツ振興を図ります。

事業名	スポーツ交流事業の推進	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町民プールについては、民間活力による自主事業を積極的に取り入れ、住民の健康やスポーツを振興する。		
取組の状況と今後の方向性	町民プールの無料開放を周知し会員の増加や利用者数の増加をめざし、施設の有効活用を行う。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」でもスポーツ教室の種目にプールの利用を行うなど、施設の有効利用を今後も継続していく。		
実績・自己評価	町民プールの町民年間利用者数は17,993人で、昨年より865名増えた。各地区での体育祭がなくなっていく傾向があり、それに歯止めがかからない状況が続いている。町の体育協会の役員、そして、町スポーツ推進委員の方々とも話し合いを持ち、町民及び地区民がスポーツによって交流できる場の設定についての議論を広めていく必要がある。		

評価委員の意見	町民プールのPRと町としてスポーツ交流の議論を図る必要があると思われる。
---------	--------------------------------------

### 31 ウォーキングのさらなる普及に努めます。

事業名	もみじマーチ、町民皆歩、ウォーキング協会による月例ウォーキング大会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ウォーキングに関心を持ち普及することで、町民の健康づくりを図る。毎年恒例のもみじマーチと年4回の町民皆歩の実施と、月例ウォーキングを開催して、町民の健康づくりに努める。		
取組の状況と今後の方向性	ウォーキング協会による毎月のウォーキングや富士河口湖もみじマーチ、町民皆歩を開催し、健康づくりに努めている。健康増進課と連携を図り、会員数の増加や参加者の増加をめざす。		
実績・自己評価	もみじマーチの開催やウォーキング協会による月例会、町民皆歩を行った。ウォーキング協会の会員は413人で、昨年よりわずかに減少し、月例の参加者も減少傾向にある。もみじマーチでは、町外参加者は100名ほど増えたが、町民参加は昨年度ほぼ同数であった。町民の参加増大のための更なる工夫や、取り組みが必要である。		
評価委員の意見	普及が進んでいる。さらに継続してほしい。		

### 32 スポーツ施設の計画的な整備を推進します。

事業名	スポーツ施設の計画的な整備	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	生涯スポーツを推進するため、利用者が体育施設を有効に活用できるよう環境整備を行う。体育館4箇所、グラウンド11箇所などの体育施設の活用のほか、学校グラウンド、体育館も夜間開放するなど、有効活用を図る。		
取組の状況と今後の方向性	合併前からの各施設が老朽化しているため、適正な配置や延命化に向け施設の維持管理、改修計画を図っていくための現状把握をしっかりとる。		
実績・自己評価	西湖南体育館のか-テ)及び玄関の修理、町民体育館北側駐車場植え込み撤去、町民運動場の北側防球ネットの下方への延長、各グラウンドの不良サッカーゴールの撤去など軽微な整備を行った。来年度以降も施設の長寿命計画とリンクしながら、できるところからの整備を行っていく。		
評価委員の意見	予算化を行い、維持管理方法の検討も行ってほしい。		

### 33 体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図ります。

事業名	指導者講習会等への推薦・補助	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会への周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席の依頼を行っている。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成す		

	る。
実績・自己評価	指導者講習会等への推薦、指導員研修会への案内を通じて指導者育成を行ってきた。スポーツ少年団との共催でテーピング講習会を実施し、スポーツ少年団だけでなく、体協の専門部からの出席もあった。今後は、このような身近な指導者講習会を各種団体と連携しながら実施していきたい。
評価委員の意見	さらに指導者の育成を図り、講習会等の充実が望まれる。

## 7 男女共同参画の推進

### 基本方針

男女共同参画の推進により、誰もが自分らしく安心して暮らせる富士河口湖町の実現

### 施策の内容

- ① 誰もがお互いに尊重・理解しあえるまち
- ② 誰もが多様な生き方、働き方を選択でき、地域・職場などのあらゆる場への参画ができるまち
- ③ 誰もが安心して快適に暮らしていけるまち

### 主な事業

34 「第2次ふじサンサンプラン」を推進します。

事業名	男女共同参画推進事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	●家庭では、家族一人ひとりがお互いを認め合い、家庭での役割分担を見直し、共に仕事、家事、育児などを両立できるようにする。職場では、仕事と家事、育児などを両立しつつ、一人ひとりが個性や能力を発揮できる職場づくりをする。地域では、すべての人が安心して快適に暮らせるまちづくり。男女が協力して地域を運営し、多様な意見が反映されるような地域づくり。		
取組の状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する教養、知識を身に付ける講座の開催。</li> <li>・女性が、生活していく中で抱えている心配事や悩みを聞く相談所を設置し、女性相談員がその問題の助言や指導に当たる。</li> <li>・今後も、男女共同参画社会を目指し啓発活動を進めて行く。また、女性相談所についても相談体制を継続して行く。</li> </ul>		
実績・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍支援講座を2回開催し（参加人数30名）、「男の料理教室」を1回開催（参加人数16名）して参加者から好評を得て大いなる啓発になった。</li> <li>・女性なんでも相談では、広報誌やHPなどで周知して、4件の相談を受けて対応したが、相談件数は少ない。</li> </ul>		
評価委員の意見	推進されているが、さらなる周知が望まれる。		

35 男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。

事業名	男女共同参画推進委員会による啓発活動	評価委員の評価	A
-----	--------------------	---------	---

事業の趣旨・概要	男女共同参画社会の形成の意義と責任やそれぞれの立場からの参画への取組を重視した広報、啓発活動を推進している。
取組の状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民に効果的な方法として、毎月町の広報誌に掲載している。</li> <li>・こどもの頃からの意識付けも重要と考え、小、中学生の冬休みを利用し「標語・俳句・川柳」等の募集を行い、「男女共同参画フォーラム」にて優秀作品を表彰し発表を行っている。また、「ジェンダー紙芝居」を作成し、CATVや「男女共同参画フォーラム」で実施した。</li> <li>・町誕生祭及び各地区公民館祭りに「標語・俳句・川柳」等優秀作品の展示を行い啓蒙活動している。また、3月に「男女共同参画フォーラム」開催し、全町的な啓蒙活動を実施した。</li> <li>・今後も広報誌、様々な行事を通し啓発活動を進めて行きたい。</li> </ul>
実績・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌に「ふじサンサン」ページを掲載し啓発活動に努めた。町誕生祭や各地区公民館祭りにおいて、「標語・俳句・川柳」等の優秀作品展示を始め、3月の「男女共同参画」フォーラムにおいて、「標語・俳句・川柳」等優秀作品を表彰・発表する事、及び「ジェンダー紙芝居」を実施する事により、町民に意識付けを強めた。</li> <li>・成果の出にくい活動だが、「継続」して啓発活動を行って行きたい。</li> </ul>
評価委員の意見	啓発が進んでいる。継続を図ってほしい。

36 委員会や審議会等への女性の参画や男女が共に社会活動を続けられる支援体制の充実を図ります。

事業名	男女共同参画推進委員会の啓蒙活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	推進委員会において「男性の育休に向けて！」の推奨活動を行い、行政や企業内などで、社会活動の支援体制を進めていくための具体的施策などを提起・提案していく。		
取組の状況と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業へ「子育て応援宣言企業の推進」に向け出前講座等行うなど、今後も継続して、役場、地元企業への推奨活動を行って行きたい。</li> </ul>		
実績・自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進委員会の職場部門において、役場、地元企業へ「子育て応援宣言企業の推進」「父親の育休取得、行事の参加」などの意識啓発を行った。</li> <li>・平成27年4月現在、審議会等委員会への女性の登用率は、18.7%、町職員の女性管理職の比率は5.9%となっている。地域における女性リーダーの比率3.3%であり、更なる取り組みが必要である。</li> </ul>		
評価委員の意見	町としても率先して啓蒙活動を図ってほしい。		

## 第4章 評価委員による総合的所見

外部評価を行うにあたり、各部署の担当者からヒアリングを行い、その後外部評価委員で話し合いをし、事業ごとに評価をつけ、意見等を取りまとめた。

教育委員会の活動状況については、教育委員会を定例会・臨時会と13回開催し、課題や要件を協議し、積極的に取り組んでいるが、公開の情報発信については、さらに進めてほしいところである。学校訪問については、改善が図られつつある。

人を育む教育・五感文化のまち事業については、幼児教育の充実については、概ね好評であるが、運営方法等関係機関と連携をとって改善してほしい点もある。学校教育の充実については、改築・修繕工事は予算化をしっかりと図り、さらに充実をさせてほしい。学校の教育力向上のためには、人員の確保、内容の検討をし、さらに充実・改善を図ってほしい。また授業の充実のためには、教員の研修をさらに進めるとともに、安全・安心な学校づくりのためには今後も対策をしっかりとってほしい。教育センターに関連する事業については、概ね効果をあげているが、今後さらに改善・充実を図ってほしい。学校の統廃合については、将来的な展望をもって計画的に推進することが望まれる。

生涯学習活動の支援については、概ね好評で、それぞれ効果を上げているが、時代や社会の要請に応じた取組みを今後も検討し実施してほしい。

家庭・地域の教育力向上については、家庭や社会の求めに応じた事業を展開し、趣旨がよく活かされたものとなっているが、改善の余地もあるので、今度さらに充実させる方向を検討し実施してほしい。

歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成については、それぞれ積極的に活動し保護や支援・整備・保全に努めているところであるが、予算不足の面もあるので、しっかり確保してさらなる充実が望まれるところである。

スポーツ・レクリエーション活動の支援については、会員や参加者が増加した事業が多いが、予算や人員不足している事業もあるので、内容や運営方法の検討を進めてほしいところである。

男女共同参画の推進については、それぞれの事業において啓発や啓蒙活動が推進されているところであるが、さらに広報・周知を進め、促進・充実を図ってほしい。

全体として、それぞれの事業において、精力的に取り組む、良好な成果を上げているものが多く、敬意を表するところであるが、予算・人員面において苦慮している事業もあり、この点については、ぜひとも改善を図ってほしいところである。

方針に則り、施策の充実、さらなる発展を図ることが、町民の期待に応えることであり、喜ばれ感謝されることは、町の大きなプラス・イメージアップにつながるものであると思うので、今後も全力をあげて取り組んでほしいところである。

## 第5章 総合評価

(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示す。)

本年度からの教育委員会評価については、平成25年度3月に公表した「第1次総合計画後期基本計画」における教育委員会関係の事業を対象に、その内容の評価及び進捗状況の評価を行いました。

評価委員には、教育委員会活動の5項目及び学校教育課、教育センター、生涯学習課、文化振興局の行った平成27年度36事業について、関係課(局)の係長以上の職員から、約5時間にわたり説明及びヒアリングを行い、各事業の評価及び意見をいただきました。

評価委員の点検評価した結果、概ねこの1年間の活動は全体的に良好な成果をあげていると評価していただいた。

### (学校教育課)

#### 1 教育委員会の活動状況について

##### \*評価・課題について

教育委員会の活動について、課題や要件に対して積極的に取り組んでいると評価を受けましたが、内容の更新について進んでいない状況がある。学校訪問は学校現場との共通認識をもってよりよい教育を推進していくことを目的にしているため、趣旨を理解しながら運用していく。

##### \*今後の方向性について

平成27年度に地方教育行政に関する法律が改正になり、民意を代表する首長と教育委員会との連携の強化、首長と教育委員で構成される「総合教育会議」の設置により首長と教育委員との協議や意見交換の場を設定する。開かれた教育委員会として、教育委員会会議などのあらゆる情報を町のホームページに掲載し発信していく。教育委員の学校訪問について学校と早い時期から相談をする。

#### 2 学校教育の充実について

##### \*評価・課題について

小中学校舎は原因不明な雨漏りなどがあり、建築年数が経過しているため修繕等を毎年していかなければならない。教育機器や学力向上、特色ある教育課題に積極的に取り組んでいると評価を受けたが、校舎等の修繕や町単などの配置についてさらなる力を注ぎ、特別支援教育ではきめ細やかな対応を求められている。学校の統廃合について、ランドデザインを描くことが重要であると指摘されました。

##### \*今後の方向性について

船津小学校の改築について、建設検討委員会で喫緊の課題として協議を進め、建設基本計画を策定したので、平成28年度に建設実施設計を進める。学力向上と教育環境を充実させるために、町単教諭・ALT・支援員などの人的配置を進める。

教育センターでは、教育相談、教職員研修や校外学習や総合的学習などの内容を充実し、加えて、家庭教育が大事であることを学校と連携して登校支援や教材整備をしていく。

学校の統廃合は、大きな課題であるため、あくまで児童生徒の教育環境を第一に考え、地域のまちづくり等を考慮しながら検討をしていく。

## (生涯学習課)

### 1 幼児教育の充実について

#### \* 評価・課題について

子ども未来創造館で行っている教室について適切であると評価いただいた。特に幼児期子育て教室については、町内の全保育所で実施しているが、1回だけの教室なので、今後は拡大するなどして継続し、質の濃い教室にしていく必要がある。

#### \* 今後の方向性について

これまで実施してきた教室については、今後も質の向上をめざしながら継続していく。実施している教室などに参加してこない親子に対する啓蒙について、健康増進課とも連携しながら対応していく。

### 2 生涯学習活動の支援について

#### \* 評価・課題について

生涯学習活動の教室設置及び支援活動については、新たな教室の実施を試み評価を得たが、その他の事業については前年度踏襲の範疇にとどまっている。課の人的体制などもあるが、定期購読している情報誌など時代に合った教室の設置、支援体制の構築を図っていく必要がある。

#### \* 今後の方向性について

これまで築き上げてきた成果も活かしつつ、時代や地域からの要請に応じた教室の設定と支援体制を構築していくための模索と具体化を図っていく。

### 3 家庭・地域の教育力の向上について

#### \* 評価・課題について

子ども未来創造館で実施している教室などについては良い評価を得たが、人材の育成や相談体制については、若干のマナー傾向が見られてきた。この点については検証しながら対応策を検討していく必要がある。

#### \* 今後の方向性について

これまで実施してきている教室については、更なる質の向上をめざして継続していく。人材育成については、福祉推進課や健康増進課とも協議しながらより良い方法を見出していく。相談体制については、教育センターとも連携して効果的な方策を講じていく。

### 4 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

#### \* 評価・課題について

歴史・伝統・文化意識の高揚に向けた調査活動や学習啓蒙活動は大いに評価を受けた。しかしながら、民俗資料などを収納・保全・管理・展示できる施設の利活用については、根本的に対策を講ずる必要があると認識している。

#### \* 今後の方向性について

調査・学習活動については、引き続き継続実施していき、それらの活動の冊子化なども検討していく。博物館的施設については、現状の施設の検証と各分野別の資料のリスト化等を図り、施設の改修や新築などについて、早急に方向性を出していく。



## 5 スポーツ・レクリエーション活動の支援について

### \*評価・課題について

クラブ富士山の活動については、飛躍的な前進が図られ良い評価を受けた。しかし、全般的な町民へのスポーツ・レクリエーション活動の支援という面での前進面は作れなかった。人的体制の限界性もあるがそれを乗り越えて、広く町民の皆さんにスポーツ・レクリエーション活動を普及・推進していくための具体策を作り上げていく必要性を感じている。

### \*今後の方向性について

クラブ富士山の更なる飛躍を目指していくとともに、関係行政委員や体育振興指導者などとの協議や連携を深め、スポーツ及びレクリエーションの町づくりを目指していく。その一環として、ラグビーワールドカップやオリパラなどのビックイベントやそれにかかる施策なども活かして、総合的な支援体制を構築していく。

## 6 男女共同参画の推進について

### \*評価・課題について

男女共同参画推進委員会の活動や啓蒙活動には一定の評価を頂いた。また、第2次サンサンプランを作成し、今後10年を見通した目標ができた。

### \*今後の方向性について

完成した、第2次サンサンプランを柱に、このプランに基づいた各分野の活動を確実に推進していく。これら活動の足跡などを可視化して、広く町民の皆さんに広報して男女共同参画の推進していく。

## (文化振興局)

### 1 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

#### \*評価・課題について

梶原林作基金助成金事業の支援により、魅力ある地域づくり・自主的な文化活動振興事業に対し、それに取り組む個人・団体の育成を図っており良い評価をいただきましたが、原資となる基金の果実は近年の預金利率低下により低額となっております。財源の確保に向け、基金の運用方法等を検討する必要があると思われる。

芸術文化への参加機会をつくり、地域の活性化を図ることについては、音楽文化を通じて町の魅力を発信する重要な領域を担っている富士山河口湖音楽祭をはじめ、各種文化芸術事業をおこなっており、町のイメージアップにつながっていると良い評価をいただいた。

文化施設の整備については、各施設とも建築から20年以上経過し、老朽化が懸念されるなか早期に年次整備計画を立て予算化を図る必要があると思われる。

#### \*今後の方向性について

梶原林作基金助成金事業については、現在の基金運用が年度末の来年3月と6月に満了となるため、新たな基金運用方法等を検討すると同時に引き続き、この助成事業を周知し、地域の文化振興に資する事業、個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む団体等を支援していく。

芸術文化への住民の参加機会及び地域の活性化については、富士山河口湖音楽祭をはじめ、各

種芸術文化事業を通じ地域に親しまれる事業内容となるよう努めていく。文化施設整備については、早期に年次修繕計画を立て整備するよう努めていく。